

認知度を高めるため、老人クラブや町会の会合などに積極的に参加し、より一層の周知に努めます。保健所職員等については、これまでも見守りネットワーク事業の中で関わってきましたが、今後はさらに連携を密にして、高齢者の「廃用性症候群」の予防に対応していきます。他区の

社会福祉協議会で同主旨の事業を実施した事例があると聞いています。今後本区においても、高齢者の日常生活の支援、見守りネットワークとの連携の観点から、研究していきます。



橋詰 高志 (日本共産党台東区議会議員団)

子育て支援対策について

**問** 国は、国民健康保険の被保険者の医療費の一部負担金を軽減している自治体に対して、国保負担金の減額交付を行っている。23区区長会として、補助金減額算定の制裁措置をやめるよう国に働きかけるべきではないか。**答** 区長会も会員である全国市長会で、国に要望書を提出しています。今後も全国市長会を通じて要望します。**問** 認定こども園についてア(仮称)石浜・橋場認定こども園の開園を延期すべきではないか。イ新しい条例を作らず、規則を変えるだけで進めるのであれば、現状のままでよいのではないか。ウ現在の幼稚園・保育園の諸基準をクリアするとともに、利用者が区と契約を結び、保育料も区が定めるとの方針に変更はないのか。**答** アご理解をいただきながら、20年4月の開設に向け準備を進めます。イ条例改正が必要な事項は条例改正し、認定こども園に関するその他の事項については、規則により体系的に整備・規定します。ウ他の区立幼稚園や保育園の基準と変わりなく整備します。利用者は区との契約となり、保育料も区が設定します。



田中 伸宏 (いぶきの会)

外部監査報告を受けて、  
上野広小路駐車場建設について

**問** 事実について、説明が不十分であったこと、工事内容の一部が隠された予算計上となったことについて、どう考えるか。また、今後の対応策についても伺う。工期延伸については、発生の可能性が高くなった時点で適切な報告が行われていたのか。東京メトロと工事内容と見積もりの確認作業ができていなかったことについて、どう改善していくのか。プロジェクト・マネジメントの考え方に欠けるとの指摘があるが、区として区民に示せる行動をとる必要があると考えるが、どうか。

上野広小路地下駐車場外部監査について

**問** 個別外部監査報告書に対し、区長は、「これまで区が説明申し上げた内容が概ね裏付けられたものと受け止めている」と述べているが、その根拠を伺う。報告書では、「委託事務費も含めると35億円のうち、19億9千万円は当初から予測可能」と指摘しているが、所見を伺う。2年間の工期延伸及び35億円の増額に関する所見を伺う。35億円の追加工事に関する東京メトロへのチェックについて所見を伺う。外部監査人に提出した資料は公開すべきでは。区長は、「今後改善すべき点については、速やかに対処する」と表明しているが、どのように対処していくのか。**答** 違法・不当な点があるとの意見は無く、区の説明内容が概ね理解されたと考えます。予算化にあたっては、東京地下鉄株式会社と十分協議し、区で実施した詳細設計による概算工事費を採用したものです。当初協定は、当時確定していた事業内容について締結したことから、出庫口、出入口等を除いた土木躯体本体を対象としたこととなったものです。説明が十分でなかったことについては、遺憾に存じます。報告書において「やむを得ない事情があったものと判断される」、「地下工事特有の現場事情によるものと理解できないことはない」との意見をいただきました。今後、大規模事業を進めていく際には、想定される将来の課題等も含め、適時適切に説明をしていきます。各年度の出来高を詳細に確認したうえで支払いを行っています。監査の過程で求められた資料は全て開示しています。事務改善に取り組むとともに、適正な事業費の執行や全体の進行管理について、さらに厳密に行っていきます。

工事の追加、変更について詳細な取り決めが協定にないのは不備であると指摘しているが、どうか。また、再発防止策についても伺う。一般競争入札と請負契約のあり方について、どう考えるか。東京メトロへの委託事務費については、実費精算に近づけるべきと考えるが、どうか。工事費増額分のうち、委託事務費、現場経費の台東区負担の増額分について、返還請求すべきと考えるが、どうか。**答** 今後の事業執行にあたっては十分に理解を得られるよう努めます。現場条件の変化により延伸したものです。東京地下鉄株式会社と十分協議の上、事業を推進していきます。プロジェクトマネジメントの考え方をさらに取り入れ、事業費の執行や進行管理を、より厳密に行っていきます。規定に基づき、都、東京メトロと協議の上、変更したものです。最もふさわしい契約方法を選択していきます。協議の結果、8%となったものです。現場の不測の事態により、協定に基づき変更したものです。



石塚 猛 (台東区議会自由民主党)

北部小包集中局跡地活用について

**問** 旧東京北部小包集中局跡地は、清掃車庫として活用しているが、平成21年3月までには、台東区への譲渡を認めてもらわなければならない。清掃車庫は、必要不可欠な施設であり、どうしても当該地を取得する必要がある。取得に向けては、街の活性化や交通網の整備など台東区全体の視点が必要であり、具体的には近年北部地域に増加している外国人観光客の交流の場や、スポーツ施設、若者が集える文化芸術施設が有効と考えられる。取得に向けた現在の取り組み状況と今後の進め方について区長の所見を伺う。**答** 昨年、国から未利用国有地売却の方針が示され、現在、取得に向け、関東財務局と鋭意協議を重ねています。本跡地の活用構想の策定にあたっては、長期総合計画等の諸計画との整合を図りつつ、議員ご提案の内容も含め、議会や地域の皆様のご意見を伺いながら進めていきます。



水島 道徳 (台東区議会区民クラブ)

国際観光都市としての台東区が目指すもの

**問** 浅草文化観光センターの建替えについて、どのような検討を行っているのか。一葉記念館では外国語パンフレット等が作成されていない。樋口一葉については外国人も高い関心を持っていると考えるが、当館で外国人観光客に対するサービスを行ってはどうか。さらに多くの外国人観光客の誘致を図るため、国際観光振興機構などの観光機関を活用し、連携していく必要があると考えるが、どうか。観光客を新タワーへとつなげていく上で、そのアクセス導線として大動脈である浅草通りの魅力ある使い方をどのように考えているのか、進行中の整備計画も含め、伺う。**答** 「浅草文化観光センター整備検討委員会」を設置し、平成22年度末を目途に、国際観光都市台東区の観光拠点として相応しい施設の建て替え計画を積極的に推進していきます。外国語による

皮革関連産業について

**問** 地場産業である皮革関連産業が衰退、縮小していることは、台東区の産業にとっても大きな問題である。革靴の中小メーカーでは高齢化、後継者不足により職人の確保が困難になる中、さまざまな経営努力をして生き残りに必死である。皮革関連産業の活性化のために区の支援や協力が必要であると考え、区長の所見を伺う。**答** これまでも見本市の開催に対する助成などを行い、本年5月からは、産業研修センターを会場に企業相談を開始しました。さらに、台東区発足60周年記念地場産業まつりの中においても、皮革関連産業についてPRを図りました。今後とも業界のご意見をお聴きしながら、一層の支援を図ります。

**問** 産業研修センターは、地域的に不便な場所に立地しており、利用率が低いことは認識しているが、皮革関連産業団体の方々に、今まで以上に利用してもらえようセンターの充実を図り、地域産業の活性化につなげてほしいと考えるが、区長の所見を伺う。**答** 現在、産業研修センターの一部を地場産業の振興や活性化につながる事業者支援施設にすることや、後継者育成などの事業の創設に向けて協議を進めています。今後、各方面の意見を踏まえつつ、地域の重要な産業の拠点として産業研修センターの充実を図ります。

資料の説明や案内、パンフレットの作成など、これまで以上にサービスの充実に努めていきます。海外メディアの映像支援や海外へのシティセールスなどを行ってきたが、今後も観光機関と連携を深め、台東区の魅力を積極的に発信していきます。浅草地域まちづくり総合ビジョンにおいても、交通網の拡充など様々な取組みを進めており、浅草通りについても、東京都とシンボルロード整備に取り組んでいます。新タワーとのアクセス環境を充実し、回遊性を高められるよう、積極的に取り組んでいきます。

地球温暖化対策の条例化について

**問** 未来の子どもたちのために地球環境を守る観点から、区は地球温暖化対策条例を制定し、区の進むべき方向性を示していくべきと考えるが、どうか。**答** 「環境基本計画」を見直すとともに、「地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、地域一体となった環境保全の推進に取り組んでいます。今後は、地球温暖化問題をめぐる動向を踏まえつつ、環境施策に対する取組みを一層強化し、持続可能な地域社会の発展をさらに進めていくため、条例も含めて様々な方策の検討を行っていきます。